

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
 担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道2号 岩国・大竹道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：広島県大竹市小方一丁目 至：山口県岩国市山手町				延長	9.8 km
事業概要	一般国道2号は、大阪府大阪市から、福岡県北九州市までを結ぶ延長約680kmの主要幹線道路である。岩国・大竹道路は、広島県大竹市小方一丁目と山口県岩国市山手町を結ぶ延長9.8kmのバイパスである。事業目的は、一般国道2号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、広島県と山口県の広域的な連携・交流である。					
H13年事業化	H12年度都市計画決定		H15年度用地着手		H26年度工事着手	
全体事業費	約1,330億円		事業進捗率	約26%	供用済延長	0.0km
	(令和3年3月末時点)					
計画交通量	23,200 ~ 31,700台/日					
費用対効果分析結果	B/C (3便益)	総費用	総便益	基準年		
	(事業全体) 1.2	(残事業)/(事業全体) 786/1,279億円	(残事業)/(事業全体) 1,571/1,571億円	令和3年		
	(残事業) 2.0	事業費：716/1,209億円 維持管理費：69/69億円	走行時間短縮便益：1,315/1,315億円 走行費用減少便益：194/194億円 交通事故減少便益：62/62億円			
感度分析の結果	(事業全体) 交通量：B/C=1.0~1.4 (交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=1.7~2.3 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.2~1.3 (事業費±10%) 事業費：B/C=1.8~2.2 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.1~1.3 (事業期間±20%) 事業期間：B/C=1.8~2.2 (事業期間±20%)					
事業の効果等	①円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間の削減が期待される。 ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。 ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 ・岩国錦帯橋空港（共用飛行場）へのアクセス向上が期待される。 ②物流効率化の支援 ・岩国港（重要港湾）へのアクセス向上が期待される ③国土・地域ネットワークの構築 ・高規格道路「岩国・大竹道路」の一部として位置づけ。 ・日常生活中心都市間を最短時間で連絡するルートを構成する。 ④個性ある地域の形成 ・錦帯橋（R1観光入込客数：約62万人/年）等へのアクセス向上が期待される。 ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・第三次救急医療機関（岩国医療センター）へのアクセス向上が期待される。 ⑥災害への備え ・山口県の第一次緊急輸送道路に指定されている（一般国道2号）。 ・山陽自動車道（大竹IC～岩国IC）の代替路線として機能する。 ⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が期待される。 ⑧生活環境の改善・保全 ・NOx排出量の削減が期待される。 ・SPM排出量の削減が期待される。 ・騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、要請限度を下回ることが期待される。					

⑨その他プロジェクトとの関係

- ・やまぐち維新プラン（H30.10）において「強みを伸ばす産業基盤の整備」する路線として位置付けられている
- ・第2次岩国市総合計画（H31.3）において「幹線道路の整備」対象路線として位置付けられている。
- ・第1期大竹市まちづくり基本計画（R3.3）において「きれいで利便性の高い道路環境の創造」する路線として位置付けられている。

関係する地方公共団体等の意見

広島県知事の意見：継続とする対応方針については妥当である。
 一般国道2号岩国・大竹道路については、国道2号の慢性的な交通渋滞の緩和や、県境を越えた経済圏の拡大、広域的な連携・交流機能の強化等を図るため、整備を着実に進める必要があります。
 引き続き、コスト縮減を徹底していただきながら、早期完成に向けて確実に整備を進めていただきたい。

山口県知事の意見：異存なし
 引き続き、コストの縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に努めていただきたい。
 なお、事業促進にあたっては、当該道路は一般国道188号の岩国南バイパスや藤生長野バイパスと一体となって、岩国地域の南北軸を形成する重要な幹線道路であることから、山手トンネル（仮称）建設に係る住民合意をはじめ、地域の合意形成に向け、国・県・市で連携して取り組んでまいります。

事業評価監視委員会の意見

- ・事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- ・審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

道路事業では、本事業と岩国南バイパスを介して連続する国道188号藤生長野バイパスが令和元年度に事業化した。令和2年7月に岩国駅周辺整備事業が完了、岩国市愛宕山地域では「愛宕山地域開発事業」により各種施設の建設・整備が進み、令和3年3月に災害時の救援活動の拠点も見据えた多目的広場『ふくろう公園』が完成した。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和3年3月末時点で、事業全体の進捗率は26%、用地の進捗率は93%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在は、用地買収、調査・設計及び改良工事を行っており、早期開通を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。